

(決裁・供覧)

件名	平成30年春の中綴章等勲章伝達式の案内状について			文書番号 最高裁秘書第1110号	
伺い文	別添のとおり送付してよろしいか。				
起案部署	起案日	平成30年3月19日		受付日	
	起案者	最高裁判所 最高裁判所 事務総局秘書課 秘書課 庶務第一係		決裁処理期限日	
		古澤 友英		決裁日	H30.3.22
	連絡先			施行処理期限日	
				施行日	H30.4.4
	分類名称	大分類	(庶務第一) 庶務 (事務)		施行先
		中分類	儀式典礼		施行者
	取扱区分	名称(小分類)	別紙2参照		取扱上の注意
		秘密区分			
	決裁・供覧欄	秘密期間終了日			機密性格付け
指定事由				格付け	
				取扱制限	
				保存	行政文書保存期間 5年
		保存	保存期間満了時期 平成35年3月31日		
備考欄	秘書課長	参事官	庶務第一係 01	庶務第一係 02	
最高裁秘書第1111号乃至同第1113号と一括決裁					

文 書 番 号	
名 称 (小 分 類)	裁判所儀式・典礼(平成29年度)
共 同 起 案 者 欄	

平成30年4月4日

(勲章受章内定者) 殿

最高裁判所事務総局秘書課長 徳岡 治

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成30年春の叙勲の栄に浴されることに内定の趣、重ねてお喜び申し上げます。

つきましては、勲章の伝達式が来る5月11日（金）午前11時30分から当庁大会議室において挙行されますので、御出席ください。受章者御本人が当日御都合のつかない場合には、代理人（配偶者又は親族に限ります。）に御出席いただいて差し支えありません。また、伝達式終了後、午後零時50分から当庁特別会議室において懇談会（立食形式）が行われ、午後3時30分から、天皇陛下には、皇居において、拝謁を賜ることになっております。

なお、伝達式、懇談会及び拝謁には配偶者も御出席いただけます。

おって、同封の返信票に出欠等を御記入の上、4月9日（月）までに御返送（投かん）願います。

以上は、正式発表（4月29日（日））までは秘扱いとされますようお願ひいたします。

敬 具

勲章伝達式日程

平成30年5月11日(金)

- 10：20 受付(■大會議室前)
～11：10
11：10 式場着席(大會議室)
11：30 伝達式
1 開式
2 勲章伝達 最高裁判所長官
3 祝辞 最高裁判所長官
4 閉式
12：00 勲章着用(式場)
12：50 懇談会(立食形式)(特別会議室)
～13：20ころ
13：35 最高裁判所庁舎見学(希望者)
～14：20ころ
14：35 最高裁判所正面玄関発(バス)
14：50 皇居着
15：30 拝謁(宮殿 春秋の間)
記念写真撮影
16：20ころ 皇居発
16：30ころ 最高裁判所着
御下賜品配布(■大會議室)
16：45ころ 解散

御連絡

- 1 当日は、午前11時10分までに当庁大会議室（■）に御参集ください。
- 2 服装は、男性の場合には、モーニング又はそれに相当するもの（紋付羽織袴、制服、法衣等）とします。モーニング着用の場合には、ネクタイは礼装用としていただき、手袋は必要ありません。女性の場合には、男性に準ずる服装とします。
なお、配偶者の服装も上記に準じ、男性、女性とも帽子は御遠慮ください。
おって、勲章の着用については、市販の勲章着用金具をお使いいただくこともできますが、皇居等での移動の際に紛失のおそれがございますので、裁判所で用意した安全ピンでの着用をお薦めしております。
- 3 拝謁の詳細は、御参集の際に御連絡いたしますが、拜謁は、御本人及び配偶者に限られます（代理人は、皇居には行くことができません。）。
なお、御本人欠席の場合には、配偶者だけでも差し支えありません。
- 4 代理人が御出席される場合には、代理人の認め印を持参してください。
- 5 当日、御本人、配偶者、代理人いずれも御欠席の場合には、勲章及び勲記の伝達について、後日、裁判所（弁護士の方については弁護士会）から連絡いたします。
- 6 付添人を同行される御事情がある場合には、同封の返信票の4に必ず御記入ください。
なお、付添人（あらかじめ返信票によりお届けのあった方に限ります。）のうち、車いすを押すなど誘導のお手伝いをされる付添人は、皇居まで同行していただきますが、それ以外の付添人は、当庁でお待ちいただることになります。
- 7 懇談会は会費制です。会費（お一人様2,500円）は、当日大会議室前でお支払い願います。
なお、懇談会には代理人及び付添人も御出席いただけます。
- 8 当庁までの旅費等は支給されませんので、あらかじめ御了承ください。
- 9 庁舎内は禁煙となっております。
- 10 自家用車での来庁は御遠慮ください。

伝達式等についてのお問合せ及び連絡先

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局秘書課庶務第一係

電話 ■ (直通)

5月11日勅章伝達式返信票

1 伝達式及び懇談会

受章者

氏名 () 年齢 (歳) 出席・欠席

配偶者

氏名 () 年齢 (歳) 出席・欠席

※年齢は平成30年5月11日現在のものを御記入ください。

2 受章者が伝達式に出席できない場合の代理人（未成年者は、なるべく御遠慮ください。配偶者が代理で出席される場合は、御記入の必要はありません。）

氏名 () 受章者との関係 ()

懇談会 出席・欠席

3 受章者又は配偶者で身体の御不自由な方は、該当するものの略号（カタカナ）を御記入（複数可）ください。

受章者 () 配偶者 ()

ア.歩行不自由 イ.歩行につえが必要 ウ.車いすが必要 エ.耳が遠い

オ.酸素吸入器等医療器具を所持・携帯 カ.特殊な薬の服用が必要 キ.認知症

ク.手話通訳者の同伴 ケ.医師等の同伴 コ.盲導犬等の介助犬を同伴

サ.三、四十段の階段の昇降に不安がある

その他（できるだけ具体的に御記入ください。）

[]

4 付添人（付添人を同行される御事情がある場合には、必ず御記入ください。）

氏名 () 受章者との関係 ()

付添人を同行される御事情 ()

懇談会 出席・欠席

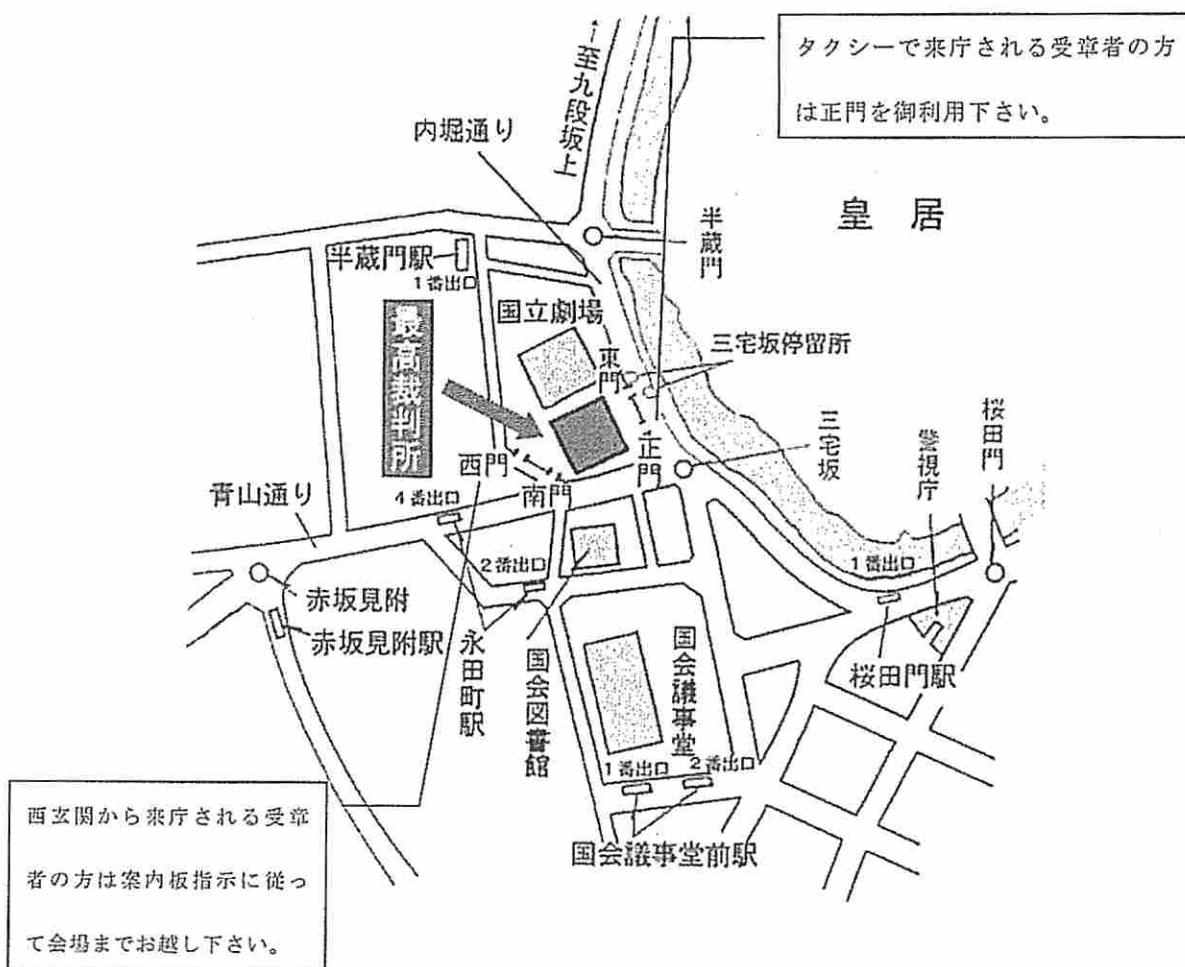
5 御連絡の都合上、電話番号を御記入ください。

電話番号 (自宅) 携帯電話 ()

(注) 1 宮内庁に拝謁者名簿等を提出する必要がありますので、氏名等は、正確に御記入ください。

2 同封の返信用封筒で、4月9日（月）までに御返送（投かん）ください。

当庁略図



- 永田町駅 【地下鉄半蔵門線・有楽町線・南北線】 徒歩約 5 分
- 半蔵門駅 【地下鉄半蔵門線】 徒歩約 10 分
- 国会議事堂前駅 【地下鉄丸ノ内線・千代田線】 徒歩約 15 分
- 赤坂見附駅 【地下鉄丸ノ内線・銀座線】 徒歩約 15 分

最高裁判所

郵便番号 〒102-8651

所在地 東京都千代田区隼町 4 番 2 号

電話番号 [REDACTED] (直通)

決裁・供覧

件名	平成30年春の中綬章等勲章伝達式について（通知）			文書番号 最高裁秘書第1111号
同一文	別添のとおり送付してよろしいか。			
起案	起案日	平成30年3月19日	受付日	
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局秘書課 秘書課 庶務第一係	決裁処理期限日	
		決裁日	1/30. 3. 22	
	施行	施行処理期限日		
		施行日	1/30. 4. 4	
		施行先	(高裁長官) 各高等裁判所事務局秘書課	
		施行者		
	取扱	取扱上の注意		
		秘密区分	機密性格付け	
			取扱制限	
指定事由		行政文書保存期間 保存	5年	
	保存期間満了時期	平成35年3月31日		
決裁・供覧欄	秘書課長	参事官	庶務第一係 01	庶務第一係 02
			庶務主任	
			課長補佐 01	
備考欄	最高裁秘書第1110号、同第1112及び同第1113号と一括決裁			

文書番号	
名称(小分類)	裁判所儀式・典礼(平成29年度)
共同起案者欄	

最高裁秘書第1111号

(庶ろー02)

平成30年4月4日

高等裁判所長官 殿

最高裁判所事務総局秘書課長 徳岡治

平成30年春の中綴章等勲章伝達式について（通知）

貴庁管内の叙勲の受章内定者は、別途人事局長から通知されたとおりですが、伝達式について、別添のとおり各受章内定者に対し案内状を発しましたから、参考までにお知らせします。

なお、貴庁管内の受章内定者の所属する裁判所の長に対しては、貴官からこの旨を通知してください。

おって、正式発表（4月29日（日））までは秘扱いとされるよう留意してください。

(決裁・供覧)

件名	平成30年春の中綴章等勲章伝達式について			文書番号 最高裁秘書第1112号	
伺い文	別添のとおり送付してよろしいか。				
起案	起案日	平成30年3月19日	受付日		
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局秘書課 秘書課 庶務第一係	決裁処理期限日		
			決裁日	H30.3.22	
	施	古澤 友英 ██████████	施行処理期限日		
			施行日	H30.4.4	
			施行先	日弁連会長 日調連理事長	
			施行者		
	行	別紙2参照	取扱上の注意		
			機密性格付け		
			取扱制限		
行政文書保存期間			5年		
取扱区分		保存期間満了時期	平成35年3月31日		
		秘書課長	参事官	庶務第一係 01	庶務第一係 02
		庶務主任			
		課長補佐 01			
決裁・供覧欄					
備考欄	最高裁秘書第1110号、同第1111号及び同第1113号と一括決裁				

文 書 番 号	
名 称 (小 分 類)	裁判所儀式・典礼(平成29年度)
共 同 起 案 者 欄	

平成30年4月4日

(別紙各宛て)

最高裁判所事務総局秘書課長 徳岡 治

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、来る5月11日（金）午前11時30分から当庁大会議室において、平成30年春の中綬章等勲章伝達式が挙行されますので、御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、伝達式終了後、午後零時50分から当庁特別会議室において、受章者夫妻との懇談会（立食形式）が予定されておりますので、併せて御出席ください。

敬具

(別紙)

日本弁護士連合会

会長 菊地 裕太郎 殿

日本調停協会連合会

理事長 竹川 忠芳 殿

最高裁判所事務総局秘書課 宛

出 欠 票

御芳名

御出席

5月11日（金） 伝達式

御欠席

御出席

懇談会

御欠席

(お願い)

- ※ 出欠のいずれかに○を付けて御返信ください。
- ※ 懇談会は会費制です。会費（2,500円）は出欠票の提出時に併せてお支払い願います。
- ※ 御不明な点などございましたら、次の担当者までお問い合わせください。

(連絡先)

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号
最高裁判所事務総局秘書課庶務第一係 古澤
TEL [REDACTED] (直通)
FAX [REDACTED]

最高裁判所事務総局秘書課 宛

出 欠 票

御芳名

御出席

5月11日（金） 伝達式

御欠席

御出席

懇談会

御欠席

(お願い)

- ※ 出欠のいずれかに○を付けて御返信ください。
- ※ 懇談会は会費制です。会費（2,500円）は出欠票の提出時に併せてお支払い願います。
- ※ 御不明な点などございましたら、次の担当者までお問い合わせください。

(連絡先)

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局秘書課庶務第一係 古澤

TEL 03-3264-8111 (内線 [REDACTED])

FAX [REDACTED]

(決裁・供覧)

件名	平成30年春の中綬章等勲章伝達式について			文書番号
				最高裁秘書第1113号
問い合わせ文	別添のとおり送付してよろしいか。			
起案	起案日	平成30年3月19日	受付日	
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局秘書課 秘書課 庶務第一係	決裁	決裁処理期限日 決裁日
分類名稱	起案者	古澤 友英	施行	施行処理期限日 施行日
	連絡先		行	施行先 日弁連事務総長 日調連事務局長
取扱区分	大分類	(庶務第一) 庶務 (事務)	施行者	
	中分類	儀式典礼	取扱上の注意	
	名称(小分類)	別紙2参照		
決裁・供覧欄	秘密区分		格付け	機密性格付け
	秘密期間終了日		取扱制限	
	指定事由		保存	行政文書保存期間 保存期間満了時期
				5年 平成35年3月31日
	秘書課長	参事官	庶務第一係 01	庶務第一係 02
		庶務主任		
		課長補佐 01		
備考欄	最高裁秘書第1110号乃至同第1112号と一括決裁			

文書番号	
名称(小分類)	裁判所儀式・典礼(平成29年度)
共同起案者欄	

平成30年4月4日

(別紙各宛)

最高裁判所事務総局秘書課長 徳岡 治

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、来る5月11日（金）午後零時50分から当庁特別会議室において、平成30年春の中綬章等の受章者夫妻との懇談会（立食形式）が予定されておりますので、御出席くださいますよう御案内申し上げます。 敬具

(別紙)

日本弁護士連合会

事務総長 茂田 優 殿

日本調停協会連合会

事務局長 大 谷 保 殿

最高裁判所事務総局秘書課 宛

出 欠 票

御芳名 _____

御出席

5月11日(金)懇談会

御欠席

(お願い)

- ※ 出欠のいずれかに○を付けて御返信ください。
- ※ 懇談会は会費制です。会費(2,500円)は出欠票の提出時に併せてお支払い願います。
- ※ 御不明な点などございましたら、次の担当者までお問い合わせください。

(連絡先)

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号
最高裁判所事務総局秘書課庶務第一係 古澤
TEL [REDACTED] (直通)
FAX [REDACTED]

最高裁判所事務総局秘書課 宛

出 欠 票

御芳名

御出席

5月11日(金)懇談会

御欠席

(お願い)

- ※ 出欠のいずれかに○を付けて御返信ください。
- ※ 懇談会は会費制です。会費(2,500円)は出欠票の提出時に併せてお支払い願います。
- ※ 御不明な点などございましたら、次の担当者までお問い合わせください。

(連絡先)

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局秘書課庶務第一係 古澤

TEL 03-3264-8111 (内線 [REDACTED])

FAX [REDACTED]